

令和8年度 町民税・府民税申告書

能勢町長様 令和 年 月 日提出

住所情報: 令和8年1月1日の住所 能勢町, 現在の住所 (令和8年1月1日の住所と異なる場合のみ記載), 個人番号, ふりがな, 氏名, 生年月日, 電話番号

1 昨年中の収入がなかった方

扶養関係: 1. 次の人に扶養されていた (氏名, 住所, 続柄), 2. 非課税所得 (遺族年金, 障害年金, 生活保護), 3. その他 (預貯金, 求職中, 病気療養中)

2 納税方法 (給与所得がある方で公的年金等以外に係る町府民税分)

1 給与から差引き (特別徴収), 2 自分で納付 (普通徴収)

3 所得金額

所得の種類別内訳表: 給与所得 (23), 雑所得 (24), 雑所得 (63), 営業等所得 (16), 農業所得 (17), 不動産所得 (20), 利子所得 (21), 配当所得 (22)

所得の総合表: 所得の種類 (A) 収入金額, (B) 必要経費, (C) 特別控除額, (A-B-C) 1/2, 所得金額 (A-B-C) x 1/2

合計 (総所得金額) (1~11) を合算してください。 27

4 所得から差し引かれる金額 (その1)

雑損控除: 損害金額 - 補てんされる金額 = 総所得金額等 x 10% = A, 災害関連支出の金額 - 5万円 = B, A又はBの多い方 = 30

医療費控除: A 支払医療費等, B 保険金等の補てん金額, C 総所得金額等の5% (限度額10万円), (A-B-C) 限度額200万円, 14

社会保険料控除: 国民健康保険税, 国民年金, 介護保険料, 小規模企業共済等掛金控除, 第一種共済掛金, 確定拠出年金, 心身障害者扶養共済掛金

控除項目: ひとり親控除 (30万円), 寡婦控除 (26万円), 勤労学生控除 (26万円), 障害者控除 (特障30万円, 同居53万円), 配偶者及び扶養者 (本人)

5 所得から差し引かれる金額 (その2)

生命保険料控除: 新生命保険料 (56), 新個人年金保険料 (57), 介護医療保険料 (58), 旧生命保険料 (44), 旧個人年金保険料 (45), 地震保険料 (47), 旧長期損害保険料 (46), 生命保険料控除の計算式, 裏面の【表3】生命保険料控除計算表

6 所得から差し引かれる金額 (配偶者控除・扶養控除等)

配偶者控除: 個人番号, 生年月日, 続柄, 区分, 扶養の内容, 障害の区分, 配偶者控除 (39), 配偶者特別控除 (40), 配偶者の合計所得金額が58万円超の場合 (48), 配偶者特別控除額の算出方法は別紙「町民税・府民税申告書の書き方」の裏面【表5】をご確認ください。

扶養控除: 氏名, 生年月日, 続柄, 区分, 扶養の内容, 障害区分, 特定親族特別控除, 特定親族の合計所得金額が58万円超の場合, 特定親族の合計所得金額, 課税総所得金額 (12-26) ※千円未満切捨て 000

7 税額控除

寄附金税額控除: 都道府県、市区町村分 (98), 住所地の共同募金会、日赤支部分 (99), 大阪府 条例指定分 (100), 能勢町 条例指定分 (大阪府と同じ) (101)

職員記入欄: 所得金額調整控除 (給与・年金, 特別障害, 普通障害, 配偶者の障害に関する事項は右に合算して記入), 令和8年度用 (作成, 電算入力, 照合)

